

平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	大気汚染物質による曝露影響研究費		担当部局庁	水・大気環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度～		担当課室	総務課		総務課長 眞先 正人		
会計区分	一般会計		政策・施策名	3. 大気・水・土壌環境等の保全 3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む) 9. 環境政策の基盤整備 9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発				
根拠法令(具体的な条項も記載)	環境基本法第16条第3項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	微小粒子状物質(PM2.5、粒子状物質のうち粒径2.5μm以下のもの)及び光化学オキシダント等の大気汚染物質の健康影響に関する諸調査を実施することにより、大気環境基準の設定・見直し等に必要な科学的知見を集積する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の大気汚染物質による疫学調査、毒性学調査の調査計画の策定及びその実施。 ・微小粒子状物質等の曝露データの収集。 ・環境ナノ粒子を用いた動物曝露実験や環境ナノ粒子の性状把握等を行い、生体影響等を明らかにするための検討を実施。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	211	293	269	290	290	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	211	293	269	290	290	
	執行額		204	284	258	-	-	
	執行率(%)		97%	97%	96%	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	本業務は、環境基本法等に基づき、大気汚染物質等の健康影響に関する諸調査を実施することにより、大気環境基準の設定・見直し等に必要な科学的知見を集積するものであり、定量的な成果指標には馴染まない。			成果実績	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本業務は、環境基本法等に基づき、大気汚染物質等の健康影響に関する諸調査を実施することにより、大気環境基準の設定・見直し等に必要な科学的知見を集積するものであり、定量的な活動指標には馴染まない。			活動実績(当初見込み)	-	-	-	-
				(-) (-) (-)				
単位当たりコスト	- (円/)			算出根拠	成果指標及び活動指標には馴染まないことから、単位当たりコストは算出できない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	公害調査費	257	257	-				
	土地建物借料	1	1					
	公害調査等 地方公共団体委託費	2	2					
	公害調査等委託費	31	31					
	計	290	290					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準は、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として設定され、行政上の目標となるものである。すなわち、各種施策を講ずる上での拠り所となるものであり、環境基準の設定・見直し等に関する知見を集積する本業務の優先度は高い。 環境基本法の規定により、環境基準の設定等は国が行うこととされている。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> 請負先等の選定に当たっては、可能な限り一般競争入札等を実施する等、極力競争性の確保に努めている。 無駄なく効率的に事業が行われており、中間段階での支出は合理的である。 費用・使途は、測定機のリース料や、業務実施のための人件費など、事業の実施に真に必要なものに限定されている。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業性の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	<ul style="list-style-type: none"> 成果物は、今後の大気環境基準の設定・見直し等の検討の際に、十分に活用されるものである。 		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似する業務はない。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 近年、米国等の諸外国において大気環境基準等の強化の動きが相次いでいることから、そうしたより低い濃度レベルにおいても我が国で健康影響が見られるかどうかを確認する必要がある。 国内では特に、光化学オキシダントの環境基準達成率が著しく低く、またその環境中濃度が高い状況であることから、光化学オキシダントに軸足を置きつつ、その他の汚染物質も含めた健康影響調査を実施する必要がある。 以上より、大気環境基準等の設定・見直し等の根拠となる科学的知見の集積には、継続的な調査・研究が必要不可欠であるものの、人の健康影響の未然防止の観点から、特に優先度の高い項目に集中投資を行うことで、必要に応じた環境基準等の見直しや対策につなげる。 					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	継続して大気汚染物質による健康影響調査を行う必要性は理解するが、効果的・効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効果的・効率的な執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	279	平成23年	088	平成24年	086

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【公募】

環境省
258百万円

（微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の大気汚染物質について科学的知見を集積し、大気環境基準等の必要な設定・見直し等を検討する。）

【随意契約】

A. 日本エヌ・ユー・エス(株)
74百万円

（微小粒子状物質等大気汚染物質について、科学的知見の収集・整理を行った上で、主に医学に関する学識者で構成される検討会等を設置し、健康影響評価に係る知見について検討し、健康影響に関する適切な評価に資する。）

【随意契約】

B. (医)こころとからだの元氣プラザ
14百万円

（肺機能の測定業務を行う。）

【総合評価】

C. 日本エヌ・ユー・エス(株)
1百万円

（微小粒子状物質等大気汚染物質の曝露量と健康影響との関連性を明らかにするため、動物実験による生体影響基本調査及び毒性学調査に係る研究計画の検討を行う。）

【一般競争入札】

D. ムラタ計測機器サービス(株)
70百万円

（微小粒子状物質等大気汚染物質の濃度の連続測定及び成分分析用の試料採取を行うため、必要な測定機器の調達を行う。）

【一般競争入札】

E. ムラタ計測機器サービス(株)
79百万円

（微小粒子状物質等の濃度の連続測定及び試料採取・成分分析等を行い、大気中微小粒子状物質等の基礎データを収集・整理する。）

【随意契約】

F. ムラタ計測機器サービス(株)
2百万円

（微小粒子状物質等大気汚染物質の測定機器を移設する。）

【随意契約】

G. ムラタ計測機器サービス(株)
1百万円

（微小粒子状物質の濃度の連続測定及び質量濃度測定のための試料採取を同一地点において複数の測定機で実施する。）

【公募】

H. (独)国立環境研究所
31百万円

（環境ナノ粒子について、諸外国の知見を収集するとともに、環境中動態の把握や毒性に係る動物実験等の調査研究を実施する。）

【随意契約】

I. 横浜国立大学
1百万円

（環境ナノ粒子に係るラジカル測定に関する業務を実施する。）

【随意契約】

J. 地方公共団体
0.2百万円

（微小粒子状物質等の実測調査に係る測定場所の行政財産使用料）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A 日本エヌ・ユー・エス(株)			F.ムラタ計測器サービス(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、任意で提出依頼を行ったところ、回答を得ることができなかった。	74	人件費	測定機器の撤去・設置等	1
			その他	旅費、一般管理費等	1
計		74	計		2
B. (医)こころとからだの元気プラザ			H.(独)国立環境研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、再委託をしているAIに対し任意で提出依頼を行ったところ、回答を得ることができなかったため、本法人についても回答を得ることができなかった。	14	消耗品費	試薬類、実験器具類等	14
			人件費	ディーゼル排ガス由来二次生成有機エアロゾルの生体影響に関する調査業務	7
			一般管理費		4
			雑役務費	有機分析業務、化学分析業務、標本作成等	3
			その他	旅費、諸謝金、印刷製本費等	3
計		14	計		31
D. ムラタ計測機器サービス(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借損料	測定機器リース料	70			
計		70	計		
E.ムラタ計測器サービス(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	機器点検費、車両費、燃料費等	45			
人件費	測定機器の保守・管理、データ整理・解析等	24			
消耗品費	各種フィルタ、ろ紙等	5			
一般管理費		4			
旅費	試料回収等に要する交通費等	1			
計		79	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本エヌ・ユー・エス(株)	微小粒子状物質等大気汚染物質について、科学的知見の収集・整理を行った上で、主に医学に関する学識者で構成される検討会等を設置し、健康影響評価に係る知見について検討し、健康影響に関する適切な評価に資する。	74	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(医)こころとからだの元気プラ	肺機能の測定業務を行う。	14	再委託	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本エヌ・ユー・エス(株)	微小粒子状物質等大気汚染物質の曝露量と健康影響との関連性を明らかにするため、動物実験による生体影響基本調査及び毒性学調査に係る研究計画の検討を行う。	1	随意契約	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ムラタ計測器サービス(株)	微小粒子状物質等大気汚染物質の濃度の連続測定及び成分分析用の試料採取を行うため、必要な測定機器の調達を行う。	70	1	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ムラタ計測器サービス(株)	微小粒子状物質等の濃度の連続測定及び試料採取・成分分析等を行い、大気中微小粒子状物質等の基礎データを収集・整理する。	79	1	-

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ムラタ計測器サービス(株)	微粒子状物質等大気汚染物質の測定機器を移設する。	2	随意契約	-

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ムラタ計測器サービス(株)	微小粒子状物質の濃度の連続測定及び質量濃度測定のための試料採取を同一地点において複数の測定機で実施する。	1	随意契約	-

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立環境研究所	環境ナノ粒子について、諸外国の知見を収集するとともに、環境中動態の把握や毒性に係る動物実験等の調査研究を実施する。	31	随意契約	-

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜国立大学	環境ナノ粒子に係るラジカル測定に関する業務	1	再委託	-

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	地方公共団体	微小粒子状物質等の実測調査に係る測定場所の行政財産使用料	0.2	随意契約	-